

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

江差町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道檜山郡江差町

### 3 地域再生計画の区域

北海道檜山郡江差町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は北海道檜山振興局の立地するまちであり、檜山圏域で最も交流人口が多く、また、JR新函館北斗駅・木古内駅、函館空港から檜山圏域に来る場合には各町の交通の結節点ともいえる場所に位置しており、機能的・位置的に、檜山圏域の中心地といえます。

江戸時代から明治時代にかけてのニシン漁とニシン加工品の交易は、本町における歴史文化の基盤を形成しました。現在でも、江差にニシンをもたらした折居伝説に関連する瓶子岩や姥神大神宮、ニシンの大漁を祈念した姥神大神宮渡御祭、かもめ島にある北前船の碇泊場や航海安全を祈願した巖島神社、いにしえ街道に残る商家や蔵などの建造物、北前船によって江差に伝わり今日まで受け継がれている江差追分や江差三下りなどの民俗芸能などが、住民によって大切に守られ、北海道内では例を見ない歴史的・文化的資源が観光資源に結び付いています。平成29年(2017)、このような歴史文化を物語る「江差の五月は江戸にもないーニシンの繁栄が息づく町ー」というストーリーが、北海道初の「日本遺産」に認定されました。

また、長く資源が枯渇していたニシンが、平成29年2月、104年ぶりに群来が確認され、水揚げされております。檜山管内100万尾放流前の平成27年度(2015)の水揚げ量が179.1kgだったのに比べ、3年後の平成30年度(2018)は約3t(2,847.7kg)、およそ16倍までの回復がみられています。また、祭事の時節には、町内の宿泊受容数を超過する観光客が来町するなど、本町の産業は個別には成果をあげてお

り、飛躍する可能性を秘めています。

本町の人口は、昭和 40 年（1965）ごろに 15,000 人ほどであったのが最大で、また、全国平均から見ても面積が小さく、歴史的に見てもコンパクトなまちであったといえます。その特性ゆえに、住民の顔が見えるといった、緊密なコミュニティが築かれてきました。こうしたつながりは、まちを維持するために何よりも大切なものであり、今後も守っていく必要があります。

本町の住民基本台帳によると、総人口は平成 23 年（2011）～令和元年（2019）を通して減少しており、同様に世帯数も減少傾向にあります。平成 23 年と比較すると、平成 30 年時点で総人口は 13.1%減少し 7,767 人、世帯数は 4.8%減少し 4,266 世帯となっており、平成 24 年（2012）から世帯あたり人口は 2 人を割っています。直近である令和 2 年（2020）年 8 月の総人口は、7,378 人となっており、独居状態の方が増加していることが推察されます。全国・全道と比較すると、本町の人口は減少率が大きく、世帯数も全国・全道が増加傾向であるのに対し本町は減少傾向にあります。世帯あたり人口の減少率も、全国・全道と比較して大きくなっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると本町の総人口は、令和 2 年と比較すると、令和 22 年時点（2040）で 41.0%減少し 4,357 人、令和 42 年時点（2060）では 70.1%減少し 2,208 人となっています。

高齢化率は平成 22 年（2010）国勢調査以降、30%を超えており、本町の人口ビジョン（年齢 3 区分別人口）では、65 歳以上人口と 15～64 歳人口の比率をみてみると、平成 27 年には 1 人の 65 歳以上の方に対して 1.6 人の現役世代（15～64 歳の方）がいたのに対して、令和 12 年（2030）には 65 歳の方 1 人に対して現役世代 1.2 人になっています。この状態がさらに進行すれば現役世代と 65 歳以上の方が逆転し、令和 42 年には現役世代 1 人に対し 65 歳以上の方が 1.2 人という比率になります。一方、年齢 3 区分別の人口推移をみると年少人口は、国勢調査人口及び社人研推計によると、平成 2 年（1990）の 2,390 人に対し、平成 27 年で 65.8%減少し 818 人、令和 22 年では 88.2%減少し 281 人、令和 42 年では 95.2%減少し 115 人となっています。同様に生産年齢人口をみると、平成 2 年の 8,014 人に対し、平成 27 年で 42.7%減少し 4,591 人、令和 22 年では 74.8%減少し 2,021 人、令和 42 年では 88.2%減少し 943 人となっています。また、老年人口は、平成 2 年の 1,830 人に対し、平成 27 年で 55.1%増加し 2,839 人、令和 22 年では 12.3%増加し 2,056 人、令

和 32 年（2050）で減少に転じ 13.4%減の 1,584 人、令和 42 年では 37.2%減少し 1,150 人となっています。これを総人口に占める構成比でみると、令和 2 年では年少人口が 8.4%・生産年齢人口が 53.4%・老年人口が 38.2%、令和 22 年では年少人口が 6.4%・生産年齢人口が 46.4%・老年人口が 47.2%、令和 42 年では年少人口が 5.2%・生産年齢人口が 42.7%・老年人口が 52.1%となっています。このような推計から、将来、コミュニティを維持することが困難な地区が多数生ずると考えられます。住民アンケート結果では、今後も江差町に住み続けたいと回答した方の割合は 67.6%と高い一方で、16%の方が転出したいと答えられており、その理由に医療や福祉面への不安、買い物や娯楽・交通環境の不便をあげられております。

本町の自然増減（出生数と死亡数の差）は、平成 7 年（1995）ごろからそれまでの自然増から自然減となり、社会増減（転入者数と転出者数の差）は、昭和 40 年以来社会減が継続しています。

自然増減の推移をみると、国勢調査人口によると、昭和 35 年（1960）が 169 人増、昭和 45 年（1970）が 164 人増、昭和 50 年（1980）が 104 人増でしたが、昭和 55 年（1980）は 56 人増と半減し、平成 7 年は 23 人減、平成 17 年（2005）年には 50 人減と倍増し、平成 30 年（住民基本台帳）は 102 人減とさらに倍増しており、直近の令和元年（住民基本台帳）では、出生 32 人に対し死亡 120 人で自然減 88 人となっています。

同様に社会増減の推移をみると、社会増は昭和 35 年に 58 人増であったのみで、昭和 40 年が 136 人減、昭和 45 年がこれまで最大の 331 人減、平成 7 年は 53 人減、平成 17 年には 14 人減、平成 30 年では 103 人減と、変動幅も大きく減少が継続しています。社会増減の年齢別推移は、平成 22 年度では 0 歳～14 歳が 43 人減・15 歳～19 歳が 30 人減・20 歳～29 歳が 13 人減・30 歳以上全年齢では 69 人減となっており、平成 26 年（2014）では 0 歳～14 歳が 5 人減・15 歳～19 歳が 3 人増・20 歳～29 歳が 22 人減・30 歳以上全年齢では 60 人減、平成 30 年では 0 歳～14 歳が 45 人減・15 歳～19 歳が 6 人減・20 歳～29 歳が 3 人減・30 歳以上全年齢では 5 人増、直近の令和元年では、0 歳～14 歳が 34 人減・15 歳～19 歳が 7 人増・20 歳～29 歳が 6 人減・30 歳以上全年齢では 88 人減となっております。以上のように、過去 10 年間の推移を見たところ、平成 30 年と令和元年において一部の年齢層（15 歳～19 歳、20 歳～24 歳）が増加に転じましたが、これは、国や北海道等官公庁の出先機関が多

く転勤族が比較的多い本町では、一過性の状況に過ぎないと推察され、30歳未満の若者世代の流出傾向は依然として続いています。

このように、毎年的人口流出、とりわけ若者世代の流出により、まちの様々な分野における担い手不足が起こっています。後継者不足による産業の縮小だけでなく、若者がいなくなることで地域活動を継続することさえ困難になり、まち全体の活力が減退することが懸念されます。姥神大神宮渡御祭への愛着を典型例に、若者の郷土愛の強さは第1期総合戦略のアンケート結果からもわかっており、本町の大きな強みです。本町出身者で町外在住の若者の約75%が、安定した仕事があれば帰郷を希望しており、若者の生活基盤を支える仕事づくりが重要です。また、歴史・文化、自然環境等の地域資源や様々なまちづくり活動への積極的な住民参加を通じながら、より愛着のもてる地域づくりに努めなければなりません。

近年、本町の北部地区に都市機能が形成されるなか、中心市街地である上町・下町エリアやかもめ島周辺のにぎわいについても考えていく必要があります。下町エリアについてはいにしえ街道として歴史的街並みがすでに整備されており観光資源としての展開を、上町エリアについては遊休資源の活用を検討し中心商業地としての機能を形成する必要があります。また、かもめ島周辺については、観光・交流・レクリエーション機能の充実を図り、住民や観光客などの来訪者が集い、交流する空間づくりを進めていく必要があります。

また、人口減少・少子化などにより、公共交通（バス、タクシーなど）の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が懸念されています。高齢化に伴い、公共交通機関に頼らざるを得ない住民の増加が予想され、公共交通の維持・確保の必要性が増しています。これまでの公共交通は、民間事業者を中心に路線網の整備がなされてきましたが、今後は、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携し、点と線を結ぶ面的な交通ネットワークを再構築する必要があります。さらに長年、観光振興対策上の大きな課題である観光客に対する空路や鉄路からの2次交通について、利便性を向上させる施策が必要です。

地方創生とは、そのまちの地域特性を維持・創造・継承していくことによって、「まち」の魅力をさらに高め、そのまちに魅力を感じる「ひと」の流れを生み出し、そういった人たちがそのまちで持続的に安定した「しごと」に従事することができる環境を整えることで、先人達から大切に守り育まれてきた地域の資源や文化を将

来へと継承・創造していくことにほかなりません。本町が持続あるまちづくりを進めるうえで最重要課題といえるものです。

このように人口減少・少子高齢化が進行する中で、本町が一定の人口規模で地域の活力を持続していくためには、必要な施策を強化し、戦略的にまちづくりを進めていく必要があります。

本町におけるまちづくりの目標の達成に向け、重点的・分野横断的に取り組む目標として、次の3つの項目を本計画期間における基本目標として掲げます。基本目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、若者の生活基盤を支える仕事づくりを推し進め、若年層が本町へU I Jターンしやすい環境を整備し、かつ、本町固有の文化や風習、地域資源を維持・創造・継承していく人材を育てていくことで、将来にわたり持続あるまちづくりを進めていきます。

#### 【基本目標】

- ・基本目標1 江差ブランド製品づくりで仕事をつくる事業
- ・基本目標2 江差文化体験交流で仕事をつくる事業
- ・基本目標3 江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる事業

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点目標
ア	農産物販売額(1人あたり)	510万円	560万円	重点目標1
ア	水産物販売額(1人あたり)	669万円	702万円	重点目標1
ア	江差の地場資源を活用した 新商品の開発件数	累計13件	累計17件	重点目標1
ア	農地集積率(「人・農地プラン」 に掲げる中心経営体への集積)	64%	70%	重点目標1
ア	新規就農者・法人数	2人(又は 法人)	3人(又は 法人)	重点目標1
ア	新規漁業就業者	0人	1人	重点目標1

イ	観光入込客数	286千人	382千人	重点目標 2
イ	宿泊客延べ数	22千人	26千人	重点目標 2
イ	旅行消費額	—	1,800百万円	重点目標 2
イ	来訪者満足度	—	75.0%	重点目標 2
イ	リピーター率	—	75.0%	重点目標 2
ウ	創業・起業件数	累計 5 件	累計 5 件	重点目標 3
ウ	地域公共交通網の実態把握 ・分析	—	1 調査実施	重点目標 3
ウ	空き家利活用登録件数	0 件	累計20件	重点目標 3
ウ	空き店舗利活用件数	累計 8 件	累計10件	重点目標 3
ウ	未利用町有地売却件数	累計 3 件	累計 5 件	重点目標 3
ウ	医師研究資金貸与件数	累計39件	累計78件	重点目標 3
ウ	看護師等育成確保対策（修 学資金貸付）を活用し町内 医療機関へ就職した人数	累計 8 人	累計23人	重点目標 3
ウ	地域振興への意欲を示しセ カンドステージのまちづく り人材育成プロジェクトに 参加する学生の数	累計24人	累計35人	重点目標 3
ウ	江差こども未来応援プロジ ェクトに参加し、本町で就 職することを決めた学生の 数	1 人	累計15人	重点目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

北前文化を伝えるまち“江差”ならではの仕事づくり事業

ア 江差ブランド製品づくりで仕事をつくる事業

イ 江差文化体験交流で仕事をつくる事業

ウ 江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる事業

② 事業の内容

ア 江差ブランド製品づくりで仕事をつくる事業

人口減少・少子高齢化のなかにあっても持続できる産業基盤の整備、次世代の担い手が就業できる環境構築、本町の魅力ある産品が地域内で流通し地域循環率の増加を図る事業、6次産業化や地域ブランドづくりで本町の産品の付加価値を向上させ地域外の消費者に訴求する事業、農地整備・スマート農業の推進及び農業経営基盤安定対策などによる生産基盤の整備、新規就農や法人化を含めた農業担い手の確保、漁業の効率化や操業の安全性向上を図るためのICT化、漁業経営の安定化対策・栽培漁業の推進及び付加価値向上などによる新たな漁業担い手が就業できる環境構築、異業種間連携による江差ブランドの開発・確立等に取り組むことで、江差らしい、江差ならではの産業振興による仕事をつくる事業

【具体的な事業】

- ・アンテナショップ等充実事業
- ・ふるさと納税特典品充実事業
- ・農林漁業体験メニュー構築事業
- ・北部地区農地整備事業
- ・農地集約・流動化促進事業
- ・農業・漁業機械導入促進事業
- ・農業共済・漁船保険等加入促進事業
- ・商工業経営基盤安定化対策事業 等

イ 江差文化体験交流で仕事をつくる事業

歴史的・文化的資源が豊富な本町の資源を生かした観光によるまちづくり推進、観光客増加による地域外収入を増加する事業、まちの魅力を知ってもらい交流人口及び関係人口を拡大する事業、観光まちづくりを進める中核組織として北海道江差観光みらい機構（江差町版DMO）を確立する事業、「日本遺産」や「日本で最も美しい村」である本町の魅力を発信しながらリピーターを増やす取り組み、課題である通過型観光から滞在型観光への転換を目指した基盤整備等に取り組むことで、江差ならではの観光振興による仕事をつくる事業

**【具体的な事業】**

- ・観光マネジメント人材育成事業
- ・大学等連携まちづくり事業
- ・体験観光メニュー構築事業
- ・「日本遺産」活用推進事業
- ・江差追分魅力発信事業
- ・バリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業
- ・日本で最も美しい村連合連携事業
- ・「えさし」同名自治体連携事業
- ・道内7空港一括民営化による空港周辺市町村との連携事業
- ・江差追分とアイヌ文化（ウポポイ）との連携強化事業
- ・北の江の島事業
- ・イベント民泊推進事業
- ・航空と鉄道ネットワークの連携事業（2次交通整備） 等

**ウ 江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる事業**

まちの居住環境を充実し移住・定住を促進する事業、若者の創業・起業や就業支援及び住宅整備、幅広い世代とのつながりを生かした子育て支援、人材育成・コミュニティ活動の推進、江差の地域特性に応じた最適な公共交通網の構築等に取り組むことで、江差ならではの移住後も安心して住み続けられる環境整備により仕事をつくる事業

**【具体的な事業】**

- ・創業・起業支援事業



- ・若者交流促進事業
- ・江差こども未来応援プロジェクト
- ・移住・定住推進事業（住環境整備等）
- ・地域おこし協力隊等活動支援事業
- ・未利用町有地有効活用事業
- ・交通ネットワーク再構築事業
- ・子育て世代経済的支援事業
- ・子育てサポート体制充実事業
- ・シティプロモーション推進事業
- ・テレワーク環境整備事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・関係人口拡大推進事業 等

※なお、詳細は第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第6次江差町総合計画内)のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,650,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に庁内担当部局による第1次効果検証を実施し、その後10月頃に外部有識者等で構成する江差町総合計画等検証委員会による第2次効果検証を実施する。検証結果については、速やかに町公式ホームページで公表するとともに、適宜、町広報紙において可視化（見える化）資料を活用しながら公表する。また、必要に応じて町議会決算特別委員会や議会全員協議会等において町議会へ情報提供・情報共有する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで